

第3章

基本理念と基本目標

1 基本理念

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、 自立・活躍できる社会をつくる

我が国では、少子高齢化の進行、グローバル化や情報化の進展、地域コミュニティの希薄化など、青少年を取り巻く情勢は大きく変化し、多くの課題が生じています。

また、非行や若年無業者、いわゆるニートや、ひきこもりなど、困難を有する青少年の問題も深刻な状況にあります。

青少年が次代を担う者としての自覚と誇りを持ち、心身ともに健やかに成長できるよう、見守り、手を差し伸べていくことが、大人の役割と責任でもあります。

本県では、全ての青少年の最善の利益が尊重され、一人一人の状況に応じた様々な施策を進め、青少年が健やかに成長し、その持てる能力を生かして自立・活躍できる社会の実現を目指します。

2 基本目標

基本理念を実現し、青少年を取り巻く現状や課題等の解決を目指すため、以下の3つの基本目標を掲げて取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ 明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援

次代を担う青少年が様々な体験を通して豊かな人間性や社会性を育むとともに、夢や目標を持って自らの可能性に果敢に挑戦していくことができるよう支援します。

また、社会や時代の変化に対応し、様々な社会的課題に主体的に取り組み、解決できる力を身に付けて自立・活躍できるよう支援します。

NO.	指標名	現状値	目標値
1	地域の協力を得て実施する子供の体験教室の参加者数	11,707人 〔平成28年度 (2016)〕	20,000人 〔平成34年度 (2022)〕
2	身に付けている「規律ある態度」の状況 ・児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合 ・身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 91.7% 〔平成29年度 (2017)〕 小学校 54.7% 中学校 48.8% 〔平成29年度 (2017)〕	小学校 100% 中学校 100% 〔平成34年度 (2022)〕 小学校 56.0%以上 中学校 57.0%以上 〔平成34年度 (2022)〕
3	県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合	6.1% 〔平成28年度 (2016)〕	5.8% 〔平成33年度 (2021)〕

基本目標Ⅱ 困難を有する青少年への支援

非行や若年無業者、いわゆるニートや、ひきこもりなど、困難を有する青少年が、一人一人の発達段階や置かれた状況に応じて、それらの困難を克服できるよう支援します。

また、健やかな発達や成長を妨げる有害な環境から青少年を守る取組を充実していきます。

NO.	指標名	現状値	目標値
4	声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数	12市町村 〔平成29年度〕 (2017)	57市町村 〔平成34年度〕 (2022)
5	公立高等学校における中途退学者数及び割合	全日制 1,085人 0.93% 定時制 405人 8.03% 〔平成28年度〕 (2016)	全日制 1,180人以下 1.00%以下 定時制 550人以下 9.64%以下 〔平成34年度〕 (2022)
6	生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	38.1% 〔平成28年度〕 (2016)	60.0% 〔平成33年度〕 (2021)

基本目標Ⅲ 青少年の健やかな成長を支える環境の整備

家庭における教育力の向上を図るとともに、家庭・学校・地域が連携して地域全体で青少年を見守り育てる環境づくりを進めます。

また、スマートフォン等の普及に伴うインターネット対策や青少年が巻き込まれる犯罪や事故などが起きない環境づくりを進めていきます。

NO.	指標名	現状値	目標値
7	家庭内でスマートフォン等の利用のルールを決めている割合	75.6% 〔平成28年度〕 (2016)	100% 〔平成34年度〕 (2022)
8	青少年健全育成活動実施企業・団体等の数	409社・団体 〔平成28年度〕 (2016)	650社・団体 〔平成34年度〕 (2022)
9	学校応援コーディネーターの人数	2,271人 〔平成28年度末〕 (2016)	3,100人 〔平成33年度末〕 (2021)

